医療機関や介護保険施設による

医療型短期入所事業所の開設支援を行います。

神奈川県

重症心身障がい児者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関様や介護保険施設様による医療型短期入所事業所の開設支援を行います。

医療型短期入所事業所とは

障害福祉サービス（市町村が決定した障害児・障害者が受けられるサービス）として、**利用者を日帰り又は宿泊で一時的に受け入れる短期入所事業（ショートステイ）**という事業があります。

サービス内容
障害者支援施設や児童福祉施設などの施設（福祉型）、病院、診療所、介護老人保健施設（医療型）において、次のサービスを提供することとされています。

1. 入浴、排せつ、食事、着替え、移動などの介助
2. 見守りや、その他必要な支援

神奈川県では、高いニーズがありますが、担い手は十分ではありません

近年、医療的ケアを必要とする障がい児者の増加に伴い、この**短期入所事業を医療機関等において行う「医療型短期入所事業」のニーズが高まっています**。

しかし、県所管の医療型短期入所事業所に対して調査をしたところ、「満床で受入を断ったケースがある」と回答した事業所が半数以上あり、十分な事業所数が確保できていません。

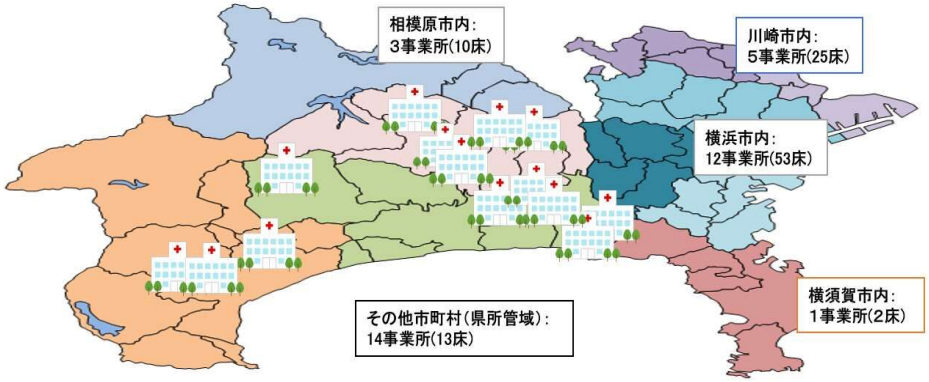

※括弧内は定員合計（空床型の事業所もある）

令和5年度　支援内容

新規開設講習

障害福祉全般の説明、基準・報酬説明、支援事例発表等、新規開設に向けた講習等を行います。

対象　新規に障害福祉サービス（短期入所）へ参入を検討する又は関心のある医療法人様等
規模　1回あたりの定員は20名程度（各会場において感染対策を実施）、3回実施予定
場所・時期　10月頃の実施を想定　会場調整中

職員様向け研修

集合・座学研修、既存施設での研修等を行います。

対象　主に医療型短期入所事業所に配置される看護職員様・介護職員様・相談員様等
規模　1回あたりの定員は20名程度（各会場において感染対策を実施）、5回実施予定
場所・時期　交通至便な会場、11月～3月（調整中）

新規開設事業所等へのフォローアップ

既存施設からの職員派遣等により、利用者受入にあたっての実際的なフォローアップや、実地における研修等を行います。（既存施設で支援を受けていた利用者様が、新規開設事業所様を利用されるにあたり、当該既存施設の職員様に訪問いただき、個別支援の助言を行うなど）

対象　平成30年度以降、新規に開設した、又は今後開設を検討する医療型短期入所事業所様
規模　8回実施予定

整備ガイドブック等更新

令和元年度は、県外の医療機関や介護老人保健施設が運営する医療型短期入所事業所にヒアリングを行い、運用状況等を調査し、事例集を作成しました。また、「医療型短期入所事業所の開設及び運営等に関する手引き」も作成しており、適宜内容等更新する予定です。

更新時期　令和5年度

他施設視察支援

他都道府県等の運営事例を収集し、参考となる施設への視察訪問を行います。

対象　医療型短期入所事業所への参入を検討する法人等
規模　医療機関及び介護老人保健施設で実施する医療型短期入所事業所　それぞれ1ヵ所実施予定

電話相談窓口

短期入所事業者様向けの電話等による相談窓口を設置し、特に医療的ケア児者の受け入れにあたっての支援上の相談や運営・請求上の相談等に対応いたします。

相談窓口（毎週水曜9:00～17:00）　業務受託会社　株式会社 医療経営研究所（03-5787-8635、担当：関田）